

福祉みやぎ

CONTENTS (主な内容)

P2 特集

地域共生社会の実現に向けて

コミュニティソーシャルワークに取り組む登米市社会福祉協議会の事例から

P4

Heart&Works

赤い羽根共同募金について

P6

ひとまちこころ

民生委員・児童委員主体のチアダンスの取組

P7

グッジョブFUKUSHI

地域活動支援センター事業所紹介

P8

ちいきをつなぐ

企業との連携で考える地域防災の在り方

P10

新型コロナウイルス感染症に伴う特例貸付の実績と償還免除の状況

P11

宮城いきいきシニアだより

宮城いきいき学園のクラブ活動紹介

P12

県社協掲示板



作者 吉岡すまいるの利用者

タイトル：月とうさぎ 創作活動で貼り絵「月とうさぎ」を作成しました。

地域共生社会の実現に向けて

コミュニティソーシャルワークに取り組む

登米市社会福祉協議会の事例から

「東和地区の防災マップづくり」と

石越地区の生活支援サービス」

コミュニティ ソーシャルワークとは

コミュニティソーシャルワークとは、地域住民の困りごとを早期に発見し、これを専門機関や住民活動による支援に結びつくよう調整を行うとともに、制度に「つながり」にくく対応困難な課題を抱えた住民を専門機関等につなぐ活動であり、これを行う者をコミュニティソーシャルワーカー（以下、「CSW」という。）と呼びます。また、CSWは市町村社会福祉協議会に所属していることが多く、地域福祉コーディネーター等、組織や団体によって呼び方は様々です。役割は地域の人材や制度、サービス、住民同士の助け合い活動等を組み合わせ、新しい仕組みづくりのための調整やコーディネートです。

具体的には、福祉サービスや支援についての疑問や質問、困りごとへの相談支援、福祉サービスの提供や支援がスムーズに行われるように、小地域ネットワーク活動や関係機関とネットワーク（つながり）の構築、福祉サービスの内容等についての情報提供、地域活動等への参加や協力を進めるための啓発活動等を行います。

社会福祉協議会に配置されている「福祉活動専門員」等の中にも、CSWとしての視点を持ち活躍している方もいらつしやいます。今回は、福祉活動専門員として活躍している登米市社会福祉協議会（以下、「登米市社協」という。）のお二人と各支社長に取材し、地域住民の困りごとを解決するためのコミュニティソーシャルワークについてお話を伺いました。



▲左から：登米支所長兼東和支所長 清水 聡氏
：東和支所福祉活動専門員 及川 由香氏
：石越支所福祉活動専門員 小野 研氏
：中田支所長兼石越支所長 渥美 圭志氏

防災福祉マップについて

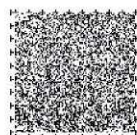
登米市社協東和地区は、令和元年10月の台風19号、令和4年7月の大雨で被災した地域で、災害ボランティアセンターの立ち上げをきっかけにニーズ調査を行ったところ、高齢者や地域との関係性が薄い方が地域で取り残されるという課題が浮上したそうです。その出来事を背景に、及川さんは地域で防災や災害時の対応について話し合うことの大切さを感じ、結果、地域住民と社協職員が一丸となった「防災福祉マップ」の作成に至りました。作成にあたって、災害

時に誰が声掛けをするか、一時避難所はどこにするか、日頃の地域の声掛けの仕組みづくりに着目し、自治会長、行政区長、民生委員等、約20名の協力を得て、地域を歩きながら危険箇所や気になる住民についての情報をまとめ、令和5年2月に防災福祉マップが完成しました。



▲防災福祉マップ作成の様子

清水さんは「この取組を行ったことで、住民自身が生活上の課題を我が事として考える意識づけにつながった。また、防災福祉マップを完成させることよりも作成する過程の方が重要で、住民自身が



話合いの場に出て、意見を出し合うことで地域のことを考えるきっかけにつながる」と話されています。及川さんも「防災福祉マップは作成して終わりではなく、いつ起こるかわからない災害に備えて更新を続け、さらに助け合いの仕組みづくりにつなげていきたい」と今後の展望を話されています。

いしこし助け合いサービスについて

登米市社協石越支所では、「困った時は、おたがいさま」を合言葉に住民主体による「いしこし助け合いサービス」という生活支援サービスを行っています。

活動のきっかけは、平成29年に生活支援体制整備事業の一環で行った地区連絡会で、地域住民を対象にアンケートを実施したことでした。アンケート結果から、通院・買い物・移動手段に関するニーズが多いことがわかり、移動支援の必要性を感じたそうです。そのことを背景に、事業の実施に至りました。

協議体委員の声掛けで協力員を募集し、現在は利用者25名、協力員18名となっていますが、利用者が増加する一方で、協力員がなかなか増えないという状況にあり、活動を継続する上で課題となっているとのことでした。活動を通じて小野寺さんは「最初は、ルール作りが難しかった。協議体委員や協力員とやりとりをするなかで、徐々にルールの定着化を図ることができた」と話し、地域をコーディネートする難しさと、住民の協力のもと活動が成り立っていることがわかりました。住民同士が支え合う地域づくりを行うために、小野寺さんのような専門職が丁寧に地域で気にかけてあう体制づくりをサポートしていることが窺えました。

福祉活動専門員会

登米市社協には9か所の支所があり、本部含め13名の福祉活動専門員が配置されています。そのメンバーで、月1回「福祉活動専門員会」を行い、それぞれの地区ごとで抱えている課題の共有やイベントを企画・実施する等、専門員

同士の情報共有の場として活用されています。専門員会のメンバーで、令和4年度は子どもを対象とした「ちびっこフェスタ」、令和5年度は住民全員を対象とした「ふくまるフェスタ」を実施し、約400名の住民が参加しました。参加者からは「新しい社協の形を知ることができてよかった」という声があり、社協をアピールする機会となりました。

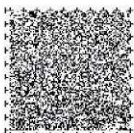
この会議は、登米市社協の事業の方向性や共通認識を再確認する場、新たな地域資源創出の場になっていることがわかりました。



▲「ふくまるフェスタ」の様子

最後に

CSWの存在は、さまざまな地域課題に触れるなかで、地域資源の開発を行うことが地域の福祉力を高める起爆剤となっており、その必要性は今後、より一層求められていくことが予想されます。今回、取材をさせていただいた登米市社協の福祉活動専門員のお二人のような、地域の顔として活躍するCSWが県内のあらゆるところでさらに活躍できるよう、県社協としても広報誌や研修を通して普及・啓発を行い、CSWの育成を支援していきます。



赤い羽根共同募金運動



▲令和4年度運動街頭募金

共通助成テーマ

「つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない」

社会福祉法人 宮城県共同募金会

皆さまの温かい善意に支えられ「赤い羽根共同募金運動」は、今年も10月1日から全国一斉にスタートします！



じぶんの町を良くするしくみ

共同募金運動は、戦後間もない昭和22年に「国民たすけあい運動」として始まりました。当初は戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律（現在の「社会福祉法」）に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。地域社会が変化するなか、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援しています。

「じぶんの町を良くするしくみ」をスローガンに令和5年は創設77周年を迎えます。共同募金のシンボル「赤い羽根」は、寄付をしたことを表すシンボルとして幅広く使われ、「たすけあい」「思いやり」「しあわせ」の意味が込められています。また、運動の期間は、厚生労働大臣が定める10月1日から3月31日までの6か月間全国一斉に行われ、12月中は「歳末たすけあい募金（地域歳末たすけあい・NHK歳末たすけあい）」も併せて行います。令和4年度は、宮城県内で約3億8千万円のあたたかい募金が寄せられています。

地域の福祉を高める募金

宮城県内でお寄せいただいた共同募金は、県内の社会福祉施設の整備や県域で活動をしている市町村社会福祉協議会等の法人・団体をはじめ、地域の町内会行事やさまざまな福祉団体に助成され、皆さんの身近なところで役立てられています。

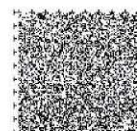


▲昭和22年度運動ポスター



▲保育所のフェンス修繕（角田市）

また、大規模災害に備えるための準備金として積み立てられ、被災者支援にあたる災害ボランティアセンター運営等にも役立てられています。皆さまから寄せられた共同募金は、福祉ニーズに迅速かつ柔軟に対応できる民間福祉活動の財源となっています。



▲地域課題解決のための研修会開催（南三陸町）



▲地域巡回車両整備（美里町）



▲歳末のサンタクロース訪問（巨理町）



▲児童養護施設の備品整備（気仙沼市）

災害時の支援

今年も石川県能登地方の地震、台風2号や線状降水帯により、九州地方をはじめ秋田県など全国で水害が起きています。

いつ、どこで起こるかかわからない大規模災害時、共同募金会は、被災者の生活や支援者の活動を支えるための「3つの募金」を行います。このような支援事業を行えるのは、全国運動である共同募金の大きな特徴です。

① 義援金	お寄せいただいた義援金は、被災地の自治体及び関係機関で構成される義援金配分委員会によって配分が決定され、被災された皆さまの生活再建のために届けられます。
② 支援金	災害時には、多くのボランティアやNPOが被災地に駆けつけ、被災者支援や復興支援活動が行われます。こうした支援活動を支える新たな資金支援の仕組みとして、中央共同募金会では「災害ボランティア・NPO活動リポート募金」（通称：ボラリポ）を創設し、寄付募集や助成を行ってきました。「義援金とは別の「支援金」として、災害発生時にはボラサポによる支援を行っています。
③ 災害等準備金	社会福祉法第118条に基づき、毎年、共同募金の一部を「災害等準備金」として積み立てています。災害が発生した際に、被災者とボランティアをつなぐ災害ボランティアセンターの立ち上げ経費や運営費等に役立てられています。



令和4年7月
大雨災害
(大崎市)



被災地で活動する
ボランティア
(大崎市)

つながりをたやさない 社会づくり

令和2年から続く新型コロナウイルス感染症や世界経済の混乱による社会不安が増大する中、共同募金会は、これまで子どもや家族の支援、フードバンク活動、様々な形で居場所を失った人への支援を行う法人・団体に緊急助成支援を展開しました。長期化する中、継続した助成支援を求める声が高まっています。そこで本会では、「困難を抱える子どもや家族への支援活動助成事業」として、令和5年度も継続し生活に困難を抱える方などの支援や、いのちに直接関係するような深刻な課題に対する活動への助成支援を行い、つながりをたやさない社会づくりの支援活動を支援していきます。



路上生活者への
炊き出し支援
(仙台市)



生活に困窮した世帯への食糧支援
(石巻市)

ご遺贈・相続寄付について

共同募金会では、ご自身の財産や、相続された財産を、ご自身の愛着ある地域の福祉のために活用してほしいというご相談をいただくようになってきています。わが国では、孤独死や自殺の増加、不登校やひきこもりの問題、経済的に困窮状態にある家庭の問題など、さまざまな生活課題が顕在化し、社会問題となっています。共同募金会では、皆さまか



▲遺贈・相続寄付パンフレット

からお預かりした貴重な財産を、身近な地域のさまざまな福祉課題の解決につなげていくことが可能です。

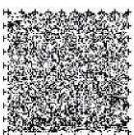
「おたがいさま」と「おかげさま」

困った時は「おたがいさま」が「おかげさま」となり、恩を恩返しする循環が生まれてきます。まさに、共同募金は、「おたがいさま」と「おかげさま」を実践している運動です。



▲令和5年度運動ポスター

宮城県共同募金会は、「じぶんの町を良くするしくみ」として、地域に暮らす人びとが共にたすけあい、安心して生活が送れるような地域社会づくりに寄与していきたいと考えます。今年も皆さまの赤い羽根共同募金運動への積極的なご参加を心よりお願い申し上げます。
(宮城県共同募金会寄稿)



仙台市太白区八本松地区では、民生委員児童委員協議会が主体となり、サークル活動としてシニアのチアダンスを行っている。ゆつくりとしたペースで楽しみながら健康づくりができるようにプログラムされ、60～80代のメンバー24名で活動しています。今回は、サークルを運営している八本松民生委員児童委員協議会（以下、「八本松民児協」という。）の千葉喜久也会長と安達和則前会長、高橋純子副会長にお話を伺いました。

チアダンスを始めたきっかけ

きっかけ

八本松地区でシニアのチアダンスが始まったきっかけは、昨年、八本松民児協が郡山地域包括支援センターから「介護予防教室は、その場で終わってしまうことが多く、継続して活動できる内容で実施したい」という相談を受けたことでした。そこで安達前会長は「これまでとは違う内容の介護予防教室を実現できないか」と考え、シニアのチアダン

スを考えました。そして、千葉会長の務め先である仙台大学に相談すると、高橋学長から仙台大学の「長町サテライトオフィス」の利用と、講師の派遣の提案を受けて、シニアのチアダンスをテーマにした介護予防教室が実現できることになりました。

介護予防教室から自主的なサークル活動へ

介護予防教室の準備は、女性の民生委員4名が中心となり行いました。慣れないチアダンスの練習を重ねながら、並行して地域の方々へ参加を呼び掛けた結果、初回から定員の15名を超える参加がありました。参加者のほとんどがチアダンス未経験でしたが、講師や民生委員のサポートのもと笑顔の絶えない楽しい活動となりました。

全3回の介護予防教室終了後、参加者から「楽しかった」「この活動を続けてほしい」との声が上がり、八本松民児協の自主的なサークル活動として継続することになりました。



▲チアダンスの練習の様子

民生委員活動への良い影響

これまでも、八本松民児協は見守り活動やサロン活動など、人と人が支え合う地域づくりを目指して活動してきました。

チアダンスの活動を通して高橋副会長は、「参加者の顔や名前を覚えたことで相談しやすい関係づくりにつながった」「連携がとりやすくなり、他の活動もしやすくなった」と話しており、この活動が、民生委員の活動に良い影響を与えている様子が窺

えました。

サークル名の

「MICOASU」

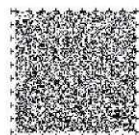
（ミコアス）はラ

テン語の「Mico（ミコ）＝輝く」と日本語の「明日（アス）」の造語で、「明日を輝かせよう」という願いが込められています。今後は、一人一人の輝く笑顔を地域の皆さんに届けるために地域の行事への出演も検討中とのこと。

今後の「MICOASU」の活動に期待したいと思います。



▲セブツェアリーナ講師（中央下）と八本松民児協の方々



事業所インタビュー

社会福祉法人富谷市社会福祉協議会 富谷市地域活動支援センター TOMOTOMO・YOUYOU

〒981-3311 富谷市富谷字桜田1-7 TEL 022-779-0241

今回は、社会福祉法人富谷市社会福祉協議会 富谷市地域活動支援センター TOMOTOMO・YOUYOUにお邪魔し、事業所内での作業内容や利用者への支援について、事務局長の安積さんと主任の橋本さんにお話を伺いました。

Q.事業所での活動内容や、一日の流れについて教えてください。

富谷市地域活動支援センターでは、富谷市内にお住まいの障がい者が創作活動や受注作業、生活能力の向上を目的とした実習、地域社会との交流などを行っており、日常生活や社会生活の自立を目指しています。

基本的なスケジュールは、午前9時に開所して創作活動や受注作業を行い、途中休憩を挟みながら午後3時まで活動しています。行事や実習などによって時間や日課の変更もあります。

それぞれの得意分野を活かしながら、さをり織り、手芸品、刺し子、木工製品等を製作し、定期的に販売会へ出品しています。また、企業や町内会等からの受注作業や清掃実習、ボランティア活動など幅広く活動を行っています。

Q.どういった場所で、どんな方が利用されているのですか。

前身となる、富谷町心身障害者通所援護施設及び富谷町精神障害者小規模作業所は、平成12年12月に開所しました。平成22年4月に地域活動支援センターとして新たなスタートを切り、現在は指定管理により、社会福祉法人富谷市社会福祉協議会が運営しております。

利用期間や年齢は様々ですが、ここで得意なことを見つけて就労につなげていくというステップアップとしての場と、居場所としての二つの側面があります。また、自宅から出る機会の少ない方が社会に出る第一歩の場としても活用していただいています。

一人一人目標を立てて作業に取り組み、生活能力の向上を目指しています。家庭でもTOMOTOMO・YOUYOUで行ったことを復習できるように、ご家族に協力をお願いしています。

Q.今後の展望について教えてください。

地域活動支援センターを中心に考えるというより、圏域全体のネットワークを大事にしていきたいと思っています。

利用者の方々が社会へ一歩踏み出す前のワンクッションの役割のほか、長年通っている方の将来について一緒に考えていくという課題もあります。そのため、将来を見据え、本人やご家族との福祉サービス見学ツアー等も検討しています。



▲さをり織り作業



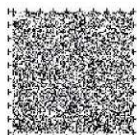
▲素敵な作品が完成

展示・販売会 なないろ stand fairのご案内

地域の方々に、事業所の取組内容や魅力を知っていただくため、富谷市社協が市内6事業所をつなぎ（=なないろ）、事業所紹介展示・販売会を開催します。お気軽にお立ち寄りください。



- 日 時：11/30(木)・2/15(木)
10:00～15:00
- 場 所：イオンモール富谷 2F 中央催事場
- 内 容：事業所紹介展示・体験型ワークショップ（材料代自己負担あり）、事業所創作品販売（食品・作品等）※無くなり次第終了
- 参加事業所：おれんじ工房、夢の風とみや、あいの郷、ポラリス富谷センター、AMEHARE、TOMOTOMO・YOUYOU



Twitter
フォローしてね！
@miyagijinzaic

福祉のお仕事



検索 <https://www.fukushi-work.jp/>

お問い合わせ

宮城県福祉人材センター
(TEL: 022-262-9777)
介護福祉士・保育士修学資金等貸付専用
(TEL: 022-399-8844)
HP <https://fukushi-miyagi-sfk.net/job/>

企業と社会福祉協議会の連携で考える地域防災の在り方

トヨタ自動車東日本株式会社×大和町社会福祉協議会×大衡村社会福祉協議会の取組紹介

近年増加している災害に備

えて、企業と社会福祉協議会（以下「社協」という。）が連携しながら、地域防災の在り方を考える取組が広がっています。トヨタ自動車東日本株式会社（以下「トヨタ東日本」という。）大和町社協、大衡村社協では、災害ボランティアセンター（以下「災害VＣ」という。）の協働型運営や支援者に求められる知識とスキルを学ぶことができる、災害VＣ支援者養成研修を開催しています。

今回はトヨタ東日本、大和町社協、大衡村社協にそれぞれの立場で考える災害支援、企業と社協の連携についてお話を伺いました。

研修を始めた経緯

トヨタ東日本

「東日本大震災を機に、近隣で災害が発生した際は、被災地を中心に積極的にボランティア活動を行い、復旧・復興支援に取り組んできました。また、自社が拠点を置く大和町や大衡村においての災害発生の際にも、ボランティア活動などを通じ連携をしてきたことから、今後についても社協が行う災害支援活動に継続的に協力したいという思いを率直に伝えました」

大和町社協・大衡村社協

「地域の住民やボランティア団体との協力のもとで運営される災害VＣに地域の企業が加わることで、より地域が一体となって災害対応ができると考えており、研修の開催を検討していました。そのような状況の中、トヨタ東日本から災害支援に協力したいと申出があり災害VＣ支援者養成研修が始まりました。過去に



▲災害VＣの体験をする研修受講者



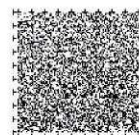
▲グループワーク発表の様子

災害支援の在り方

トヨタ東日本

「企業が拠点を置く地域で災害が発生した場合、地域の復旧を優先に考えることが大切だと思っています。これは、地域の復旧なしに、自社だけの復旧はあり得ないからです。災害時、地元にある企業役割が大きいと考えており、企業ならではの『マンパワー』『施設・設備・資材・備品』『組織的な機動力』『重機などの有資格者』などがスケールメリットとなつて、災害支援に協力できると考えています」

災害を経験した宮城県だからこそ、地域住民にとって災害が身近なものとして認識されている中、行政や企業を含めた地域でのつながりが大切であることや、住民にとって身近な存在でありたいと考え、協働型で研修会を開催しています」



大和町社協・大衡村社協

「社協は、地域の中で住民に近い存在だと考えています。災害が発生すると被災地域には、全国から多くのボランティア、企業、災害支援の専門職の方が支援に来てくれます。しかし、災害が発生し不安がある中、地域に顔の知らない人たちがいることも住民の不安要素の一つとなってしまう。そこで、地域の中で住民に近い存在である社協の役割として、住民が安心して暮らせること、困りごとを相談できるように直接関わることを意識しています。そのためにも住民に寄り添った、顔の見える災害支援が大切であると考えています」

災害時に企業と社協の連携で求められること

トヨタ東日本

「災害時に被災現場での復旧作業を行うボランティア活動や災害VＣ運営について、社協だけではなく地域の企業も応援職員として災害支援に携わり、物資だけではなく人員的な協力もしていきたいと考えています。そこで、災害が発生することを想定した、ボランティア活動の知識の習得や災害VＣ運営について実践

トレーニングなどを通じて、地域との連携を深めていくことが重要であると考えています。また、災害VＣの運営を行う社協を軸として、企業や地域が一体で進める共助の活動が大切であることから、研修を通じて日頃から顔の見える関係を構築できるように取り組んでいます」



▲災害ボランティア活動をするトヨタ東日本の社員

大和町社協・大衡村社協

「企業と社協で災害支援について、それぞれの考え方や想いがあるかと思いますが、そこにずれが生じないようにつなぐことが大切だと思っています。そして、お互いの強みである『企業のチームワーク』と『社協のネットワーク』が連携することで、

災害時に1日も早い復旧を目指し、地域に根付いた災害支援ができるようになると考えています。こうした災害に関する研修を繰り返し行いながら、地域防災の強化に努めていきたいと考えています。また、研修受講者には、社協が行う災害支援の考え方を理解し、地域の中で広域的なつながりの大切さを学び、災害時に協力いただける人員となっていたいただきたいと思います」

今後の活動展望

三者（トヨタ東日本・大和町社協・大衡村社協）

「今後も地域で、理解・協力していただける仲間を増やしていきたい。また、研修を開催し、災害VＣについての認識や理解のある人たちの増やし、横のつながりを広げられるような機会をつくりたいです。また、災害VＣ支援者養成研修では、研修終了後に参加者へ修了証をお渡ししています。研修修了者にはファシリテーター等として参加してもらい、実際の災害VＣ運営を想定した訓練型の研修も実施していきたいです」

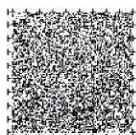
取材を終えて



▲修了証を受け取る本研修の受講者

今回の取材を通して、災害が発生した時には、企業や社協単独の力だけではなく、広域的なつながりが必要であること、地域住民一人一人に寄り添った支援をするために、日頃から顔の見える関係の構築など、企業と社協の連携の大切さに改めて気付かされました。また、災害を想定してこのような研修を開催することで、災害VＣの理解が地域に広がり、地域防災の強化へとつながることを実感しました。

今後も、本会では地域防災に向けた取組が広がるように情報発信をしていきます。



宮城いきいきシニアだより

宮城いきいき学園では、高齢者の生きがいづくりや、地域活動のリーダーとなる人材の育成などを目的として、一般教養や福祉などについて学習しているほか、様々なレクリエーションやクラブ活動を行っています。

今回は学園生の健康づくりや、学園生同士の交流促進にも大きく役立っているこれらの活動の一部をご紹介します。

大崎校

開設から30年以上となる大崎校は、今年度13名の新入生を迎えました。生まれも職歴も違う皆さんですが、2年生11名と一緒に様々な学習やスポーツ、文化活動に和気あいあいと取り組んでいます。

コロナ禍の間は制限していた活動も5類に移行してから、徐々に再開しています。

7月5日には、学園生同士の交流と親睦を図るレクリエーション活動として、パークゴルフ

を行いました。この日の天気は曇っていましたが、学園生はまるで青春時代にタイムスリップしたかのように晴れ晴れとした表情でプレーしていました。

これからも宮城いきいき学園では、シニアカレッジとして高齢者のニーズに応えるための「互いに高めあう場」を提供していきます。



▲パークゴルフ 狙いを定めて



▲パークゴルフ パーディーチャンス

登米・栗原校

登米・栗原校では、調理活動クラブ、太極拳クラブ、茶道クラブがあり、それぞれの教室に分かれて行っています。

この日は今年度初めてのクラブ活動ということもあり、はじめは緊張感が漂い、講師の説明を真剣な眼差しで聞いていましたが、時間の経過と



▲太極拳クラブ ウォーミングアップ中



▲茶道クラブ まずは作法の基本



▲調理クラブ 男女問わず人気のある活動

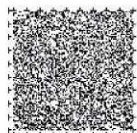
ともに徐々に緊張感が和らぎ、和気あいあいとした雰囲気のもと、学んでいました。

人生100年時代と言われる中、社会とのさまざまなつながりが重要とされています。「宮城いきいき学園」という学びの場を通し、新たな絆を形成して、また一味違ったセカンドライフを楽しんでみてはいかがでしょうか。

入学に関する問い合わせ先
宮城いきいき学園

022(225)8477

いきいき学園HP



新型コロナウイルス感染症に伴う

特例貸付の実績と償還免除の状況

コロナ禍の令和2年3月から令和4年9月まで実施された新型コロナウイルス感染症に伴う特例貸付（以下、「特例貸付」という。）の貸付実績と現在の状況についてお知らせします。

特例貸付の実績

宮城県内の特例貸付の実績は、緊急小口資金、総合支援資金を合わせ4万9477件、172億2099万8千円（各資金の貸付件数、金額は図1のとおり）となりました。総合支援資金については、貸付期間によって初回・延長・再貸付まで3回の借受けが可能でした。そのため、緊急小口資金の貸付を含め最大4回、200万円を借りた借受人も多くなります。貸付期間延長の影響により、資金種別や借受時期により異なりますが、令和5年1月から本格的な償還が開始されました。宮城県では、口座振替による償還を基本として貸付を行い、約99%の借受人が口

座登録を行っています。しかし、口座振替で償還される方は約50%であり、残りの50%は振替不能となっています。振替不能理由の約90%が高不足でした。

返済の免除

特例貸付の特徴として、特例貸付だけに適用する償還免除要件が示されたこと、借受人からの相談で償還猶予が行えることが挙げられます。特に、住民税非課税世帯については、借受資金により該当年度は異なりますが、償還免除の申請を行うことができます。現在は、令和4年4月1日以降に緊急小口資金及び総合支援資金（初回）を借りた方、総合支援

資金（延長）を借りた方に対して、住民税非課税による償還免除の案内をお送りしています。また、住民税非課税による償還免除の他にも、生活保護や障害者手帳の交付を受けた方などの免除もあります。（償還免除の状況は図2のとおり）

困ったときは相談を

新型コロナウイルスの影響が長期にわたったことや物価高の影響などで、生活に困窮する世帯に対する家計相談や自立相談など、様々な支援が行われています。特例貸付においても、住民税非課税世帯ではないが、償還を行うことが困難な場合には、返済開始の期日を延長する償還猶予の制度もあります。償還開始時期によって償還猶予ができるか確認が必要ですので、償還が困難な方はお気軽にお住いの地域の市区町村社協又は県社協「コロナ特例専用ダイヤル022（395）7366（平日9時から17時）」までお問い合わせください。

図1 特例貸付の状況（実績値）（単位：千円）

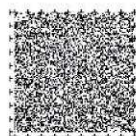
	件数	金額
緊急小口資金	24,788	4,415,650
総合支援資金（初回）	14,990	7,722,238
総合支援資金（延長）	4,186	2,181,570
総合支援資金（再貸付）	5,513	2,901,540
合計	49,477	17,220,998

図2 償還免除の状況（令和5年7月末現在）（単位：千円）

	小口資金		総合（初回）		総合（延長）		総合（再貸付）	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
合計	8,572	1,532,377	5,655	2,966,864	108	54,413	99	48,656

償還猶予決定の内訳（令和5年7月末現在）（単位：千円）

	小口資金		総合（初回）	
	件数	金額	件数	金額
合計	1,121	199,600	769	402,250



温かい真心をありがとうございます

本会に寄附金をいただきました。温かい真心に感謝申し上げます。

<寄附金>

令和5年7月31日 株式会社河北新報社さまより

社会福祉事業のために 102,470円

第31回シニア美術展作品募集について

高齢者の文化活動として、創作による作品(日本画・洋画・書・写真・工芸)の募集・展示を通して、ふれあいと生きがいの促進を目的に開催します。作品募集については下記のとおりです。

募集対象：日本画・洋画・書・写真・工芸の5部門

テーマ：自由

応募資格：県内在住60歳以上のアマチュアの方

出展申込料：1作品1,000円(出展は各部門1人1点)

申込期間：令和5年7月1日(土)から10月31日(火)まで

展示会場：(メイン会場)せんだいメディアテーク 5階

(第2会場)東京エレクトロンホール 5階

展示期間：令和5年12月23日(土)から12月25日(月)まで

審査：各部門専任審査員が審査します(表彰式あり)

※各部門の最優秀作品については、令和6年に開催の「ねんりんピックはばたけ鳥取2024」美術展部門に宮城県代表として出展させていただきます。

※出展規格、出展方法、詳細は本会ホームページから作品募集要項を御参照ください。



▲第30回宮城シニア美術展の様子

お問い合わせ・申し込み先

宮城県社会福祉協議会 いきがい推進課

TEL：022-223-1171

宮城県社協のホームページはこちら

URL: <https://www.miyagi-sfk.net/>



ボランティア・福祉活動行事保険をご利用ください

日帰りの行事中に参加者や主催者がケガをした場合の「傷害保険」と主催者が法律上の賠償責任を負った場合の「賠償責任保険」の2つの補償がセットになった保険です。福祉活動を目的とした団体・福祉的な活動のための保険です。団体性・行事内容により、お引き受けのできない場合もございますので、ご注意ください。

日帰り行事の場合には、内容により保険料が異なります。

A区分	高齢者スポーツ大会、お茶のみ会、各種教室など	30円
B区分	運動会、日帰りキャンプ、サイクリングなど	136円
C区分	サッカー、ラグビー、スキーなど	266円

お問合せ

みやぎボランティア総合センター
三井住友海上火災保険株式会社
(株)オンワード・マエノ

TEL022-266-3951
TEL022-221-3171
TEL022-762-9915

この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。

日帰り行事は
熱中症・食中毒も
補償されてますます安心!

「福祉みやぎ」は宮城県社協のホームページでもご覧になれます。
また、ご意見、ご感想、とりあげて欲しいテーマなどをお寄せください。表紙の作品も募集しています。

